

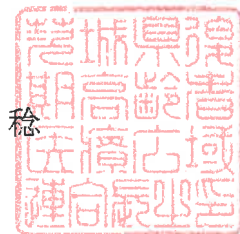


茨城県後期高齢者医療広域連合告示第4号

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第17条の定めるところにより、茨城県後期高齢者医療広域連合における女性の職業選択に資する情報について、下記のとおり公表する。

令和元年5月14日

茨城県後期高齢者医療広域連合長 豊田 稔



茨城県後期高齢者医療広域連合における女性の職業選択に資する情報
(令和元年5月1日現在)

1 採用した職員に占める女性職員の割合

	採用人数（女性職員の割合）	
	嘱託員	臨時職員
平成29年度	4人（100%）	2人（100%）
平成30年度	5人（100%）	2人（100%）
平成31年度	6人（100%）	2人（100%）

※ 当広域連合が独自に採用している職員のみが対象